



令和5年4月21日

小金井市教育委員会生涯学習部
図書館長 内田 雄介 様

小金井市図書館協議会

会長 大串 夏身



小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について (答申)

令和4年11月25日付け小教生図発第24号にて諮問を受けました標記の件について、別紙のとおり答申します。

小金井市行財政改革2025に基づく
図書館緑分室の委託化について（答申）

令和5年4月

小金井市図書館協議会

1 答申にあたって

小金井市立図書館では、平成25年に全面改定した小金井市立図書館運営方針の後継として、令和4年3月に小金井市立図書館基本計画（以下「基本計画」という。）を新たに策定しました。基本計画の策定には、私たち図書館協議会も多くの時間をかけて議論を交わし、意見を述べるなど策定に深く関わり、今後の小金井市の図書館サービスの充実発展に繋がる計画を策定できたと思っています。

この間の図書館をとりまく状況をみると、新型コロナウイルス感染症が社会へ与えた影響は非常に大きいものでありましたが、様々な感染症対策の結果、ようやくアフターコロナを考える時期になってきています。このような中、昨年11月に私たち図書館協議会に図書館長から小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室（以下「緑分室」という。）の業務委託について諮問が行われました。小金井市の図書館運営における業務委託は、平成26年4月の図書館貫井北分室、平成27年8月の図書館東分室と順に実施され、両分室とも開館日の増加や開館時間の延長、創意工夫に基づく行事の実施など、市民から好評を得ています。

今回、諮問された緑分室は、公民館との複合施設である小金井市緑センター（以下「緑センター」という。）内に設置された図書館分室です。緑分室を併設した緑センターは昭和48年に開館した小金井市青少年センター（以下「青少年センター」という。）を前身とした公民館と図書館の複合施設として平成3年10月に開館し、青少年の健全育成と教養の向上を図るための事業と施設をレガシーとして、宿泊施設機能、野外調理場、テニスコートを活用して、青少年の社会教育に重点を置いた活動を行うなどの特徴を持った施設です。また、隣接する浴恩館公園敷地内には文化財センターがあり、市内から発見された考古資料や古文書・民具などをもとに、市のあゆみや生活についての常設展示が行われ、公園内には市の天然記念物のツツジ群などもあり、子どもたちが自然に親しめるような環境となっています。

このような特徴をもった緑センターに併設された緑分室に係る諮問について、図書館協議会として基本計画において今後の方向性として示された「市民サービスの向上を図るため、さらなる市民協働・公民連携を検討する」方針に基づき協議を重ねましたので、ここに答申いたします。

2 答申

次のとおり緑分室の業務委託に際して、配慮又は留意すべき事項について提言します。小金井市教育委員会及び小金井市には、この答申を真摯に受け止め対応する

ことを期待します。

(1) 緑分室の開館日数及び開館時間について

併設されている公民館の休館日である第1・第3火曜日を、緑分室の休館日とし、開館日数を増やすことが利用者にとって有益と考えられます。

また、開館時間を他の2つの分室と同様に午前9時から午後7時までと延長することが利用者にとって有益と考えられますが、緑センターの立地や開館時間を延ばすことによる業務委託料の増加など、行政として適切に判断してください。

(2) 緑分室の施設の老朽化について

全体的に閲覧室内の照明が暗いため、LED化など照明器具の改善を行い、読書に適した照度となるように対応してください。

また、閲覧スペースなどの充実が図られるよう検討してください。

(3) 緑分室の地域資料の充実と文化財センターとの連携について

緑分室は、「答申にあたって」で述べたように文化財センターと隣接し小金井市の歴史と市民生活を知る上で、また、地域への愛着を育む上で、重要な役割を持っています。緑分室の地域資料を一層充実させ、文化財センターの資料や活動と一層密接な関係をもった事業・サービスを展開することで、その役割をよりよく果たしていくことが期待されています。

この点について、充実が図られるよう十分な配慮をお願いします。

(4) 図書館蔵書保管体制の見直しについて

現在、緑分室には、能力を超えた蔵書が保管されています。市民が蔵書を利用する空間として、もっと余裕を持たせることが望まれます。しかし、小金井市図書館全体としても蔵書保管能力を超えている現状です。保管能力は、建て替えなど施設の拡張を行わない限り、増えることはありません。

市として貴重な地域資料や残すべき行政資料などの除籍できない資料は、年を重ねるごとに増える一方であり、施設の拡張を望めない現状において課題を解決するには資料の外部保管を進めるなど早急な対応を求めます。

また外部保管にあたっては、温度や湿度管理など保管資料が適切に保管される環境となるよう配慮をお願いします。

(5) 図書館サービスのDXの推進について

これからの図書館においてDXの対応は必須であるが、現状の緑分室においては通信機器や環境の整備が遅れています。

よって、現在未設置である利用者用インターネット端末の設置、施設利用者が

利用できる wifi 環境の整備を優先的に実施することを求めます。

さらに、市民のなかで ICT 技術を持つ人たちの協力も得て、市民の調べる能力、ICT 技術の向上等に取り組むなどの取組を検討してください。

(6) 既存事業の継承について

緑分室で実施し実績がある既存事業については、業務委託後においても可能な限り事業が継承されるよう十分な配慮を求めます。

(7) 地域等との連携の推進について

隣接する緑小学校や緑中学校、緑児童館や地域団体など近隣地域との連携について、受託事業者が業務委託後もスムーズに連携をとることができるよう、市が十分なサポートを実施してください。

(8) 図書館就労者の司書資格について

受託事業者の責任者やレファレンス担当者など責任ある役割に司書の有資格者が確実に配置されるよう十分な配慮をお願いします。

これからの図書館サービスにおいては、司書の有資格者には有資格者にしかできない業務を任せ、資格がなくともできる業務については、司書資格の有無を問わずその業務に必要な能力のある者に任せることも必要です。そうすることで、地域の人材を柔軟に採用できるなど、地域の人材活用にも繋がっていくことが期待できます。

(9) 受託事業者への引継ぎについて

受託事業者が業務委託後の業務をスムーズに実施できるよう、マニュアルの整備など適切に実施してください。更に、受託事業者の職員においても、小金井市政の業務に携わる者として必要な一定の行政知識を備えられるよう、市が十分なサポートを実施してください。

また、業務委託後も、受託事業者と市において、日々の業務で発生した事案とその対応などが速やかに共有されるよう、適切な連携体制の構築を求めます。

(10) 図書館本館の役割について

緑分室を業務委託した場合、図書館本館のみが直営となるが、業務委託となる分室を取りまとめる本館として、また小金井市の図書館行政の全体を統括する本館として、より一層の責任と能力が図書館本館に求められます。

図書館本館がこの責任をしっかりと果たせるよう、本館職員の人材育成や本館機能の改善に努めてください。

3 結びに

行政を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しく、小金井市の財政状況も庁舎建設などの大きな課題を抱える中でとても厳しいものであることは理解しています。

そのような中、図書館が置かれた状況を考えると、コンピュータ情報通信ネットワークを基盤とした新しい、また変化が激しい時代が到来して、学び直しの重要性が高まるとともに、新たな領域・テーマでの学びも求められるようになっていきます。

さらに、そうした時代を生きる人材の育成のために読書の重要性が認識され、地方自治体においては関連する計画も策定され、地域での読書活動推進の中心的な役割を果たすことを図書館は求められています。

また、急速なIT環境の変化に伴い、従来の昔ながらの図書館サービスでは時代に対応できなくなっており、図書館サービスを大きく見直すことが求められています。

以上を踏まえ、私たち図書館協議会は小金井市の社会教育の根幹を担っている図書館サービス充実を大前提とし、緑分室の業務委託について上記のとおり提言します。

今回の答申は、「緑分室の業務委託を検討するにあたって、どのような配慮、留意事項が必要なのか」との諮問に対し、図書館協議会としての意見をまとめたものです。同時に、その内容は小金井市の図書館全体に共通する内容を含んでいることを図書館協議会条例第2条第2項の意見として付言します。

私たち図書館協議会は、小金井市への期待を込めて、ここに答申いたします。

第17期小金井市図書館協議会

委員	大	串	夏	身
委員	大	塚	奈	奈
委員	川	井	ま	さ
委員	高	橋	信	子
委員	諏	訪	啓	二
委員	大	久	保	智
委員	林		聖	子
委員	伊	東		哲
委員	奥	村		啓
委員	藤	森	洋	子